

**教育目標 「心身ともに健康で自主的な人間の育成をめざす」**

- 1 自律性を伸ばす
- 2 実践力を身に付ける
- 3 連帯感を深める

**特別支援学級の教育目標 「生徒の個性を尊重し、その可能性を伸ばす」**

- 1 自立への意欲を高める基本的生活習慣の育成に努める
- 2 基本的知識・技能を養う
- 3 互いに協力する態度を養う

**学校経営の基本方針**

本校は昭和22年4月1日開校し、これまでに、文部科学省や東京都、練馬区の指定を受けた教育研究で成果を上げるとともに、練馬区教育委員会、保護者及び地域の温かな支援の下、教育活動の充実に努め、12,402名の卒業生を送り出した。

今後は、さらに知・徳・体の調和のとれた生徒を育成するため、全教育活動を通して創意工夫を生かした特色ある活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体的に学ぶ態度を確実に習得させるなど、生徒・保護者及び地域の期待やニーズに的確に対応した学校づくりを推進する。特に今年度は、創立70周年式典を視野に入れ、「学力・活力・感動」をキーワードとして、全教育活動を展開する。また、「チーム中村」として様々な課題への対応や課題解決に向けて教職員が心を一つにして取り組む。

**学校経営目標 「生徒が『賢く仲良く元気よく』安全で安心な生活を送れる学校」****目指す学校像**

- ・ 学力が着実に身に付く学校
- ・ 基本的生活習慣を身に付け、明るく挨拶を交わす優しさあふれる学校
- ・ 健康の保持増進、体力の向上を図り、安全で安心な生活を送れる学校
- ・ 生徒、保護者及び地域の期待やニーズに応え、信頼される学校

**目指す生徒像**

- ・ 思考力・判断力に富み、実践力のある生徒
- ・ 自分としっかり向き合え、強い心と円滑な人間関係を築くことの出来る美しい心をもつ生徒
- ・ 健康な身体をもつ生徒

**目指す教師像**

- ・ 強い使命感・情熱をもつ教師
- ・ 教科指導のプロとしての意識を強くもつ教師
- ・ 人権感覚を磨き、総合的な人間力をもつ教師

平成29年4月1日 校長 渡辺 政義

## 1 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進

(2) 確かな学力の定着・向上や体力向上および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進

(3) 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進

## 2 指導の重点

(1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進

### ① 人権教育の充実

ア 人権教育および道徳教育の全体計画・年間指導計画を基に、全教育活動にわたり人権を尊重する精神や自他の生命を大切にすることを育成する。

イ 人権教育プログラムを活用し、特に、人権課題「子供」についての定期的な研修を年5回以上（いじめについては年3回、体罰については年2回）行い、教職員自らが人権感覚を身に付け、人権教育の一層の充実に努める。

ウ **昨年度作成した「SNS 中村中ルール」を今年度も活用し、生徒が自主的に活動する取組を行う。**

エ 性教育の全体計画・年間指導計画を基に、生命の誕生や尊さ、心身の発育・発達について理解させるとともに、健全な異性観を培い、望ましい人間関係を築いていくための心情や態度を育てる。

### ② 道徳教育の充実

ア 道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業を要として各教科やボランティア活動を含めた体験的活動等の学校教育活動全体を通して、よりよい生き方を求めて主体的に行動できる道徳的実践力を育成する。

イ **平成31年度からの教科化を視野に入れ、道徳の新学習指導要領を基に、新たな内容項目を取り入れた年間指導計画を作成し、道徳の時間に計画的に実施していく。**

ウ **特別の教科「道徳」の実施に向けて、評価の在り方を先進的に研修していく。また、研修した内容を踏まえ、実際の授業において、生徒の変容を見取る評価の工夫に努めていく。**

エ 道徳の時間では「私たちの道徳」や副教材等を活用して心の教育の充実に図り、道徳的判断力や実践力を養うとともに、全教育活動を通じて、継続的な働きかけを行い、規範意識を確実に身に付けられるようにする。

オ 日頃の道徳授業の取組や成果を、道徳授業地区公開講座を開催して保護者、地域に公開することで、個々の教師の指導力を一層向上させ、教師と生徒、生徒相互の心の交流を大切にし、道徳性を高める。

### ③ 健全育成および命を大切にすることを推進

ア 「練馬区いじめ問題対策方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ防止シンボルマークへの取組など、いじめ解消に向けて取り組むとともに、生命尊重の視点に立った教育を推進する。

**イ 学校いじめ対策推進教員を中心とする校内委員会を活性化させ、サポートチームや地域との連携を強化し、教育相談の充実を図る。登校支援シートを活用した不登校や登校しぶりの生徒への支援体制を強化し、生徒の変化に目を配り、声かけを行うなど、不登校の未然防止に努める。**

ウ 情報モラル講習会の実施に加え、各教科等の授業において、情報社会の中での情報モラルやマナーを身に付けさせる指導を進める。

エ 様々な集団活動や体験活動の実践を通して、豊かな生活を築き社会に積極的に参画する力を育成する。特に、部活動では、校庭・体育館等の恵まれた施設を有効活用し、全教員で指導にあたり、生徒の「自己有用感」、「共感的人間関係づくり」、「可能性の開花」をサポートする。

オ 生徒会活動や学校行事等を通して、生徒一人一人に目標をもたせ、自主的、実践的態度を身に付けさせる。

(2) 確かな学力の定着・向上や体力および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進

① 確かな学力の向上

**ア 学習指導計画・評価計画を基に、授業時数および授業の進捗を確認していく。生徒、保護者には学習指導計画および評価計画を明確に示し、計画に則った適正な評価・評定を行う。**

**イ 指導方法工夫改善加配のある英語では、習熟の程度を考慮した少人数の学習集団を編成し、適度な学び合い活動を取り入れ、英語教育の充実を図る。**

**ウ 指導方法工夫改善加配がある数学では、少人数の学習集団を編成した授業、習熟の程度に応じた指導による個に応じた指導を行うことにより理数教育の充実を図る。**

エ 学力調査の結果や年2回の生徒アンケート、年1回の保護者学校評価を踏まえ、課題となる学習項目を中心に授業改善推進プランを作成し、指導内容や指導方法の工夫、評価方法の工夫改善を推進する。

**オ 学力向上に向けて、分かりやすい授業を展開し、基礎・基本の確実な定着を図る活動を行う。OJTおよびOff-JTを推進し、教員間の相互研修を行い、授業力の6つの構成要素を人間力（使命感・熱意・感性、生徒理解、統率力）と指導力（指導技術〈授業展開〉・教材の解釈・教材の開発、「指導と評価の計画」の作成・改善）に分け、授業力向上に努める。**

カ 生徒が落ち着いた環境の中で学習できるようにするため、チャイム教卓を徹底し、授業規律の確立を図る。

キ 各教科とも、学年間での繰り返しの指導や記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動の充実を図る。

ク 思考力・判断力・表現力の育成を図るため、「NIE」を活用し（道徳・総合的な学習の時間・特別活動を含む）、ディベートやロールプレイ等の実践的な学習を取り入れた教育活動を推進する。

**ケ 学力不振から不登校になっている生徒に対して、「学習室」を活用し、放課後や長期休業中の地域未来塾を継続させる。**

② オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力の向上・健康の保持増進

**ア オリンピック・パラリンピック教育では、行事や体験学習、各教科で取り組んでいる内容を基に年間指導計画を作成し、4つのテーマと4つのアクションと組み合わせた取組を実施していく。**

イ 健康の保持増進および体力の向上を図るため、「早寝、早起き・朝ごはん」のキャンペーンを展開するとともに、新体力テストの結果を活用し、体づくり運動を一年間通して組織的・計画的に実施する。特に課題となっている「投力」や「柔軟性」を高める取組を行っていく。

③ 小中一貫教育の推進

ア 小中一貫教育実践校としての研究を中村小学校、中村西小学校とともに推し進める。

a) 3校の研究では、体育・保健体育、道徳、英語教育、交流活動について9年間を見通して児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導と生活指導の充実を図る。オリンピック・パラリンピック教育についても、実践校の両小学校と連携を図っていく。

b) 交流活動では、小中交流部活動、出前授業、小学校での職場体験、小学校行事への協賛、生徒会活動等を通して児童・生徒・教員の交流を図る。

c) 校区別協議会において児童・生徒の学習上の実態や課題、生活指導について情報を共有し、系統的な指導に向けた協議を行う。

d) 9年間を見通して作成した課題改善カリキュラムを、3校の連携と協議・交流活動の成果と課題を基に毎年更新し、小中一貫教育の更なる充実を図っていく。

④ 特別支援教育の充実

ア 学校教育支援センターと連携を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を活性化させ、特別支援教育の充実を図る。

**イ 特別な配慮を必要とする生徒一人一人の変容を日常的に見取り、個別指導計画・学校生活支援シートを修正・活用しながら、学校生活支援員と連携し、配慮を要する生徒への支援体制を確立する。また、生徒が通う通級学級とも情報交換を各学期に1回行い、当該生徒への支援に反映させていく。**

ウ 特別支援学級生徒との交流給食や行事などの交流・共同学習を通して、配慮を必要とする生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深め、相互理解を図る。

(3) 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進

① 学校評価の充実

**ア 生徒や保護者による学校評価を踏まえ、方針を決定する。また、学校評議員、学校関係者評価を行い改善点を協議した結果を再度方針へ反映させ、地域の期待やニーズを教育活動の改善に生かす。**

また、本年度の創立70周年記念行事に向けて、「70周年記念行事実行委員会」を中心に「チーム中村」として、地域を挙げて万全の準備を行う。

## ② 地域人材活用の充実

- ア 「地域人材活用事業」を導入し、不登校生徒への登校支援や学習支援（地域未来塾）、授業での学習活動支援、放課後の学習活動等により、個別の学習支援を実施する。また、ゲストティーチャーによる講演会の開催や部活動での人材活用も推進する。
- イ 地域とも連携で、防災訓練や音楽祭等の行事を積極的に進め、校区内小学校と共に地域連携を一層深める。

## (4) 特色ある学校づくりの推進

### ① キャリア教育の推進

- ア 職場体験等の体験活動を多く取り入れることにより、望ましい勤労観や職業観及び職業に関する知識や技能を発達段階に応じて育てる。
- イ 自己の個性を理解し、人間関係形成能力など4つの育てるべき能力の視点に立って、キャリア教育全体計画を改善し、系統的・計画的・組織的なキャリア教育を推進する。

### ② 学校図書館の活用の推進

- ア 学校図書ボランティアと共に学校図書館を整備し、朝読書等の読書活動を推進し、各教科、総合的な学習の時間等において有効活用できるようにする。

### ③ 安全教育の推進

- ア 「地震対策の手引き」の活用をはじめ、災害安全等の視点を加えた学校安全計画に基づき、各教科での安全学習と特別活動における安全指導及び区・一斉防災訓練、町会、消防団と連携した防災訓練により防災教育を推進する。
- イ 「不審者対応の手引き」を活用し、学校への不審者侵入時の対応や登下校中の緊急事態への対応、防犯安全器具の効果的な活用について研修し、子供の安全を守るための取組を推進する。
- ウ 薬物乱用防止を取り上げたセーフティ教室を実施し、地域と連携して安全教育を推進する。
- エ 日常的に校内施設や学校周辺の安全確認を行い、防犯に努める。

### ④ ICT教育の推進

- ア 各教科や総合的な学習の時間の発表などで、電子黒板や実物投影機、プロジェクター等のICT機器を使用した授業ができるよう研修を深める。また、実際にICT機器を使用した授業を定着させていく。

### ⑤ 教職員間の相互研修

- ア 全教育活動の様々な場面で必要となる技術や知識を身に付けるために、各教職員が培ってきた資質や能力を伝え合い学び合う教員間の相互研修を、OJTの一環として実施していく。

**イ 新学習指導要領の方向性を見据え、教職員が課題意識をもつ。特にアクティブラーニングを取り入れた授業の工夫について、全教員で計画的に取り組んでいく。**

⑥ 食育の推進

ア 健康増進を目指し、家庭科における調理実習をはじめ、「自分で作る朝ご飯コンクール」の実施や、学校栄養士をゲストティーチャーとして中学生に合った給食献立づくりの授業などを行い、食育を推進する。

⑦ 伝統文化に関する教育

ア 2年の校外学習や3年の修学旅行での伝統文化体験を通して、伝統文化に対する関心を高めるとともに、伝統文化を継承する方への敬意と文化そのものへの理解を促す機会としていく。

⑧ 主権者教育

**ア 社会科の歴史・公民分野を中心に、社会との関わりや参画の在り方を学ぶ中で、社会の事象や世界の出来事に関心を高め、積極的に参画していこうとする態度を喚起していく。また、その中で更なる学びへの動機付けとなるよう働きかけていく**

⑨ 環境教育の推進

ア 学校生活全般を通して、リサイクル意識の喚起を促すために、ゴミの分別を徹底していく。また、社会科や技術・家庭科、道徳（自然愛護）、総合的な学習の時間での調べ学習を通し、身近な環境についての学習を行い、環境教育を推進する。

(5) 服務の厳正

① 教育公務員として服務の厳正に努める。勤務の内外を問わず、個人情報管理、会計処理、体罰、セクハラ、生徒を被害者とする行為、交通事故・勤務時間、長期休業中の勤務等で信用失墜行為が無いよう、学校及び教職員に対する社会からの厳しい見方を常に意識しながら職務に精励する。

(6) 予算等の適正・効率的な執行

① 事務主任を中心とした予算委員会において、学校全体の重点的な配当や購入する物品等の必要度の精査を行い、効率化を図ると共に教材・教具を含む備品等の管理を徹底する。

② 私費負担を軽減すると共に決算書様式の統一と監査体制を整えて適正化を図る。